



2019年5月13日

各位

会社名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 笹島 律夫
(コード番号：7167 東証第一部)
問合せ先 経営企画部統括部長 小野 利彦
(TEL. 029-300-2601)

剰余金の配当（期末配当）ならびに
2020年3月期以降の株主還元方針に関するお知らせ

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 笹島 律夫）は、2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）を下記のとおり実施すること、ならびに2020年3月期以降の株主還元方針を下記のとおりとすることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当について

	決定額	直近の配当予想 (2019年2月6日)
基準日	2019年3月31日	2019年3月31日
1株当たりの配当金額	5円50銭	5円50銭
配当金の総額	6,451百万円	—
効力発生日（支払開始日）	2019年6月4日	—
配当原資	利益剰余金	—

これにより、2019年3月期の1株当たりの配当金は以下のとおりとなります。

	1株当たりの配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	5円50銭	5円50銭	11円00銭
(参考) 前期実績 (2018年3月期)	5円50銭	5円50銭	11円00銭

2. 2020年3月期以降の株主還元方針について

当社は、2016年10月のめぶきフィナンシャルグループ発足以来、株主還元方針として企業価値及び資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆さまへの一層の利益還元を図るため、グループとしての成長に向けた資本の確保と、株主さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、安定配当を目指す方針としてまいりました。

今般、株主の皆さまに対する利益配分の姿勢をより明確にするため、総還元性向（※）を指標として導入し、総還元性向30%以上を目安とすることといたしました。

（※）総還元性向 = (配当金総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

(1) 株主還元方針の変更内容

変更前	グループとしての成長に向けた資本の確保と、株主さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、安定配当を目指します。
変更後	グループとしての成長に向けた資本の確保と、株主の皆さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、総還元性向30%以上を目安といたします。水準等につきましては、引き続き検討してまいります。

(2) 適用の時期

2020年3月期より適用します。

以 上

【本件に関する照会先】

経営企画部 広報室 長山、奈須 TEL 029-300-2605
大塚、屋木 TEL 028-626-0404